

# ⑤ 過不足ない救急医療提供に向けた医療機関連携およびPHR等活用体制の構築に向けた調査

## 先端的サービスやデータ連携のポイント

救急隊が救急時においてPHRの閲覧・確認やオンライン診療の活用を行うことによる救急医療の運用体制の適正化を図るほか、転院搬送を前提とした三次救急医療機関における満床時の救急患者の一時的な受入れを可能とするなどにより、地域全体で医療機関の負担軽減を図り、効率的な医療体制への再構築を目指す。

## 事業実施エリア

千葉県君津市（君津医療圏内）

## 事業実施体制

（代表者） TIS株式会社  
 （構成員） 千葉大学医学部附属病院  
 （協力） 君津中央病院、千葉県君津市 ほか

## 関連する規制改革事項

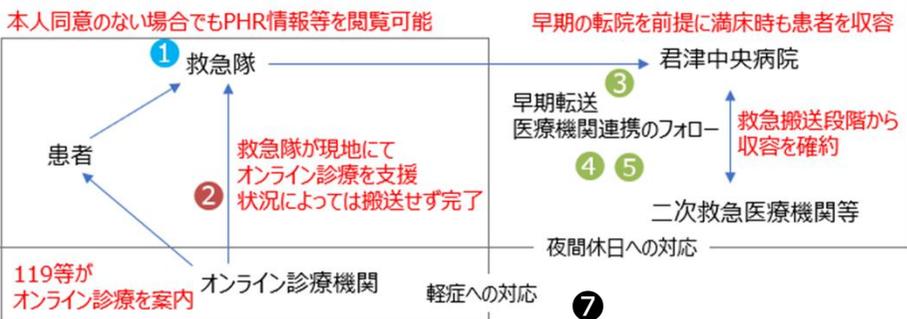
- ・ 救急搬送時におけるPHR情報等の取得に関する本人同意の取扱いの明確化
- ・ 救急患者の受入れ時における一時的な定員超過入院等の取扱いの明確化（医療法施行規則第10条） 等

## 具体的な事業内容

- ・ 過不足ない救急医療提供に向けた課題及び運用体制モデル・スキーム案の協議・検討・調査（君津地域医療構想調整会議等での検討）
- ・ ステークホルダーへのヒアリングや実態調査を踏まえた課題・解決策の妥当性の検討・評価、必要なシステム構築検討

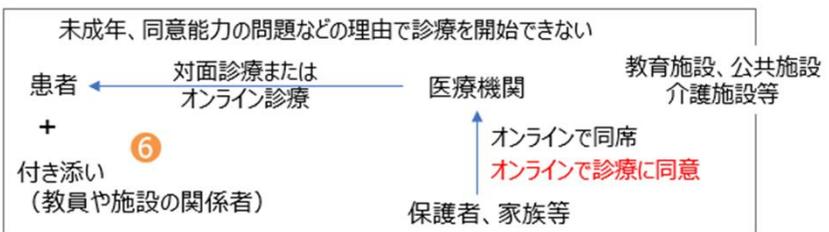
## ◆ 検討調査の全体像

## 【実装に向けたスケジュール】



救急医療全体の課題および解決に向けた仮説等を検証するための調査項目

- ①：緊急時のPHR活用
- ②：緊急時のオンライン診療
- ③：緊急搬送状況
- ④：受入状況
- ⑤：情報連携の活用
- ⑥：同意確認の手順
- ⑦：地域住民のニーズ



2023年	【調査事業】 実態調査等、解決手法検討
2024年	【試験事業】 現行法令内での一部実証調査（医療機関連携） オンライン診療等のシステム開発・検討
2025年以降	規制改革等を含めた取組の実現に向けた 対応・実装

# 調査事業報告

TIS株式会社・千葉大学医学部附属病院により2023年11月から2024年2月末までを調査期間とし、医療圏での調査を実施。現在、調査内容をまとめ、調査結果に対する課題解決と規制事項を報告書として3月中に内閣府へ提出する予定。

施設種別	現状調査概要
医療機関	<ul style="list-style-type: none"><li>現状の医療提供体制について 本来は二次輪番体制を維持する予定であったが、人員不足により対応ができず、君津中央病院に二次救急の応需も依頼せざるを得ない状態であることを確認できた。</li><li>将来的なPHRの活用について ライフログ・診療情報等を集約し、分析結果を基に入電時点で搬送可能性の高い患者予測や確率の高い搬送先をレコメンドしていきたい意向を確認できた。</li><li>将来的なオンライン診療の活用について 医師がオンライン診療をもって不搬送の判断を行うことが理想だが、実運用上医師の判断責任が大きく、訴訟リスク等を勘案し実現に至っていないという意向を確認できた。</li></ul>
消防本部	<ul style="list-style-type: none"><li>現状の医療提供体制について 現在救急搬送時の対応は施設で異なり、担当のナースや救命医がトリアージの判断を行うため、判断のばらつきが存在することを確認できた。</li><li>将来的なオンライン診療の活用について 搬送先の受け入れ可否に関する協議を病院と行う上で、緊急性が高くないケースも存在する。その場合、オンライン診療を活用して、医師より搬送患者本人や家族に説明を行い、納得してもらった上で、搬送しない方向にもっていければ、オンライン診療が適正搬送に役立つという意向を確認できた。</li></ul>
教育機関	<ul style="list-style-type: none"><li>担当者により意見が大きく異なる等確固たる方針がないことがうかがえた。</li><li>教育機関：医療機関と学校間での連携を行っていない現状及び方針を確認できた。</li><li>中学校：救急搬送時の判断、慢性疾患を有する生徒の校外活動時の対応、また生徒だけでなく教職員の高齢化に伴う健康課題への対応等に関するオンライン診療等のニーズを確認できた。</li></ul>

## ヒアリング調査等への協力依頼先

- 1) 医療機関 国保直営総合病院君津中央病院 他医療機関
- 2) 消防本部 ① 君津市消防本部・消防本部 ② 富津市消防本部・富津市消防署 ③ 袖ヶ浦市消防本部 ④ 木更津市消防本部
- 3) 教育委員会（養護教諭等）：君津市教育委員会
- 4) 介護施設等